

博士論文審査要旨

石川涼子さん論文題目

多文化主義の政治理論とカナダにおける実践の研究

早稲田大学  
大学院政治学研究科



2. ユニナショナル・デモクラシーが持つ問題
3. マルチナショナル・デモクラシーが持つ問題
4. カナダの多文化状況とユニナショナル／マルチナショナル・デモクラシー

## 第5章 デモクラシーによる包摂／排除と多文化主義

—文化の Reasonable Accommodation を題材に—

1. ケベックにおける「理に適った配慮」
2. デモクラシーによる包摂／排除とインターナルチュラリズム
3. ティラー＝ブシャール委員会報告書の意義

## 第6章 多文化主義と自治の理念

—ケベック分離独立問題への政治理論からのアプローチ—

1. 分離独立とリベラル・ナショナリズム
2. 分離独立とデモクラシーの境界線問題
3. 二つの自己決定概念
4. 分離独立についてのカナダ連邦最高裁判所勧告意見
5. 分離独立の容認という支配の縮減と包摂の拡大
6. カナダ的な「解決」

## 結論

1. 多文化主義の政治理論におけるデモクラシーの重要性
2. 多文化主義論におけるカナダの特殊性と普遍化可能性
3. 今後の課題

## 参考文献

### 2. 論文の概要

本論文の概要は以下の通りである。

第1章では、多文化主義の政治理論が持つ課題が明らかにされている。始めに多文化主義の意義を理解するために、現代政治理論において「文化」が持つ意味が考察され、そもそもなぜ多様な文化の承認が要請されるのかについて、「再分配の政治」と「承認の政治」という二つの立



彼の理論を置くことを通じて考察される。

第4章では、カナダの多文化主義について、二つの区別がたてられる。ひとつは、カナダが多文化主義的な《ひとつのネイション》を有しているという理解であり、これは「ユニナショナル・デモクラシー」と呼ばれる。もうひとつは、一国家の中に複数のネイションが存在するという理解であり、「マルチナショナル・デモクラシー」と呼ばれ、これはティラーの思想に親和性があるとされる。本章では、カナダの歴史に即して、カナダ的な多文化主義の特徴が上記の二つの理解に照らして考察される。その上で、多文化主義は文化の多様性を積極的に擁護するものとして、一般的には理解されているのに対して、それぞれのモデルがもちうる排除の契機という問題点が明らかにされている。

これを踏まえて第5章では、マルチナショナル・デモクラシーが持つ問題点を克服する手がかりを、ティラーが論じるデモクラシーによる包摂の最大化と排除の最小化という構想に論者は求める。2007年2月、カナダのケベック州で、移民の文化に対する配慮措置(accommodation)の見直しを検討するための「文化的相違に関する配慮措置についての諮問委員会」が設置され、議長の一人としてティラーが着任した。ティラーは、デモクラシーそのものに排除の傾向があることを、デモクラシーに固有のディレンマとしてかねてから指摘していた。そこで本章では、ティラーが指摘するデモクラシーによる包摂と排除、そして排除に対する政治的アイデンティティの共有という处方箋が、上記の報告書のなかに、どのように反映されているのかが検証される。その上で、報告書の意義は、ケベック州のように、多数派文化の善の構想を追求する社会において、その善の構想が引き起こす排除を最小化しながら、いかにして包摂的なデモクラシーを築くかについての、新しいモデルを提示したことにあると論者は評価する。

このように、論者はティラーの多文化主義論を擁護する。しかし、論者によれば、ティラーは、少数派文化集団に対する政治的承認に積極的な政治理論を展開する一方で、ケベックの分離独立に反対する立場をとり、連邦残留を支持する議論をしたことでも知られている。ティラーが分離独立に反対する理由は、特定の領土が分離独立をしたとしても、その領土のなかには多数派とはアイデンティティを異にする少数派が必ず存在するために、分離独立は排除と抑圧を引き起こすからである。ティラーだけでなく、リベラル・ナショナリズムを提唱するヤエル・タミール(Yael Tamir)や、デイビッド・ミラー(David Miller)も同様の理由で分離独立に反対する。だが、少数派が自治を求めて分離独立を要求するとき、それを拒否することにも問題がありうる。いうのも、多くの国の国境線は歴史的な偶然によって決定されているのにも関わらず、それは、現行の国境線の正当性を問うことなく、自明のものとてしまうことになるからである。このように分離独立に関する問題は、多文化主義の実践において現れる先鋭的問題である。そこで第6章では、カナダの連邦最高裁が1998年に発表したケベック州の分離独立に関する勧告意見の分析を通して、多文化主義国家において分離独立に関して生じる理論上の問題が、実践的に解決さ



最大化するデモクラシーの在り方を示している。このようにして、本論文は、ティラーの多文化主義の政治理論をリベラリズムの枠組みの中に位置づけながら、それにとどまらずデモクラシーの観点から独自の再評価をすることに成功している。

本研究では、こうしたティラーの多文化主義論の特徴を明らかにするために、ジョン・ロールズ、ウィリアム・コノリー、ウィル・キムリッカ (Will Kymlicka)、ブライアン・バリーといった代表的な現代政治理論家による多文化主義に関する著作および二次文献を幅広く精読し、論点整理と批判的検討を行っている。その中でも、“The Dynamics of Democratic Exclusion” (1998) に始まるティラーのデモクラシー論に着目し、そこに彼の多文化主義論の特徴を見出そうとしたことが独自な視点であることは、すでに指摘したとおりである。

さらに、論者は、彼の議論がもつ意義を明らかにするために、多文化主義に関する規範的な政治理論の研究では従来考察されることの少なかった資料を活用している。多文化主義をカナダの国是としたトルドー元首相の思想およびカナダにおけるその評価に関する文献、ケベック州の分離独立に関してカナダ連邦最高裁が出した勧告意見 (1998年) はその一例である。また、ティラーが委員長の一人を務めたケベック州の「文化的相違に関する理に適った配慮についての諮問委員会」の報告書 (2008年) という最新の資料をも考察対象とし、これらをもとに、多文化主義に関して理論と実践の両面から考察を行っていることが、本研究の特徴をなしている。こうした研究は、多文化主義の政治理論を、カナダという実際の多文化社会の文脈において考察を行うことを意味する。ティラーやキムリッカといった多文化主義の政治理論を牽引する思想家たちが、カナダにおいて、カナダの現実をふまえて多文化主義の政治理論を構築していることからするなら、その評価に不可欠な研究である。本研究は、カナダにおける多文化主義の実践を通じてティラーの理論を考察することで、この点でも、かれの多文化主義理論を再評価することに成功している。

もちろん、論者にとって、課題は多く残されている。ティラーの政治理論自体について言えば、そのラディカルな近代的主觀主義・個人主義批判にもとづいたリベラリズム批判との観点で、多文化主義理論を再検討することはここでの主たるテーマとはされていない。また、カナダの政治的現実と政治理論という観点からは——リベラリズムのコンテクストよりもデモクラシー論との関係が主眼であるために、そのこと自体は十分に首肯しうるが——主要にはとりあげられていないキムリッカの多文化主義理論の重要性を指摘しなければならないであろう。本研究が、現代において多文化主義の政治理論がかかえる実践的問題がティラーの理論によって克服されているという立場に立つ以上、ティラーの哲学的議論からのその多文化主義の政治理論の再検討と、同じ政治的現実に向き合った他の多文化主義政治理論からの再検討は、いずれも今後さらに深められて行かなければならないであろう。また、本研究が、ティラーの理論とカナダにおける多文化主義の実践との接合点から、ティラーの多文化主義理論を再評価するものであるとするなら、

